『えひめ夢提案制度』 夢提案様式

提案主体名	今のところなし	提案主体分類コード	p 個人
提案の公開の可否	公開		
要望事項（事項名）	広瀬公園周辺の開放	制度の所管・関係省庁	
根拠法令等	わかりません	プロジェクト名	広瀬活性化プロジェクト
提案分野	6. 観光分野		

求める措置の具体的内容

愛媛県では観光に力を入れ始めているが、東予にはまだ未開発な部分が多い。平成15年に国の重要文化財に指定された広瀬邸や広瀬歴史記念館は、桜の季節に市民が集うくらいで活用されてない。なぜならハードがあるだけでソフトが存在しないからだ。時間、使用目的が限られているため、市民が活用しにくいので、改善できないものだろうか。

具体的事業の実施内容・提案理由

他県、他市の例では、飲食、イベント、宿泊等に使われている例があるが、記念館、広瀬邸とも見学した後にゆっくりする所もない。記念館からの池や庭の眺めは素晴らしく、入ってすぐの会議室をもっと開放し、飲食ができるスペースや土産を扱う売店などがあればよいと思う。
また、広瀬邸でもイベントの内容や使用時間が限られているため活用されていない。保存という形から利活用しながら維持していく方向にシフトし、外国人にも分かりやすい表示、サービスを行っていいた方がいいと思う。

最終回答

当該施設は新居浜市が管理する施設であることから、新居浜市に照会した結果を添付します。

（新居浜市からの回答）
広瀬歴史記念館の活用について、貴重なご提言をいただき、ありがとうございます。
展示館内の喫茶コーナーや売店などについては、建設計画時にも検討されたようですが、施設の規模や効率面などから見送られたようです。会議室の利用については、研修や会議に使われていないとき、休憩にお使いいただくことができます。しかし、喫茶や売店として運営するには、設備等の大幅な改修が必要となりますし、研修や会議のためのスペースがなくなってしまいます。また、入館しない方の利用、開館日・開館時間以外の利用も考えると、駐車場に近い場所への設置を検討した方が、多くの利用が見込まれ、効果も高いのではないかと思います。
旧広瀬邸での催し物につきましては、企画展の折りに実施しております台所喫茶店が好評をいただいておりますことから、ご提案のようなサービスを実施できればと考えています。ただ、こうした催し物を日常的に行うためには、人的な問題を別にしても、電源、水道、スタッフや資材のバックヤード、通路や庭の夜間照明などを、新たに整備する必要があります。
現在旧広瀬邸は、建設されてから130年を経て、老朽化が進み、耐震を含めた全面的な保存修復工事が必要となってきています。そして工事を行うに当たっては、旧広瀬邸だけでなく、展示館を含む公園全体の保存活用計画を立て、それに基づいた整備を行う必要があります。その際、ご提言のような整備・活動を検討し、計画に盛り込んで行きたいと考えています。

対応区分	C（市の権限）